

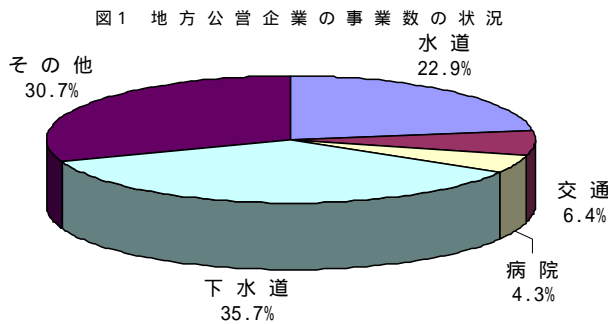
平成25年11月29日

長崎県企画振興部地域振興課
内線：2134 直通：895-2134
担当：増田、池田、山口

平成24年度市町等地方公営企業決算の概要（速報）

1 事業数

地方公営企業の事業数は140事業（法適用企業：48事業、法非適用事業：92事業）で、前年度と比べて1事業減少となっています。



【その他の内訳】
観光事業（9）、宅地造成事業（10）、介護事業（4）ほか

表1 地方公営企業の事業数の推移

（単位：事業）

区分	H20	H21	H22	H23	H24
水道	35	32	32	32	32
交通	10	10	10	10	9
病院	9	7	7	6	6
下水道	50	49	49	49	50
その他	42	43	44	44	43
合計	146	141	142	141	140

2 職員数

地方公営企業に従事する職員数は、長崎県内の市町職員の約6分の1を占める2,321人（法適用企業：2,047人、法非適用企業：274人）で、前年度と比べて575人、19.9%減少しています。

職員数減少の主な理由は、病院事業の独立行政法人化等が要因となっています。

図2 地方公営企業の職員数の状況

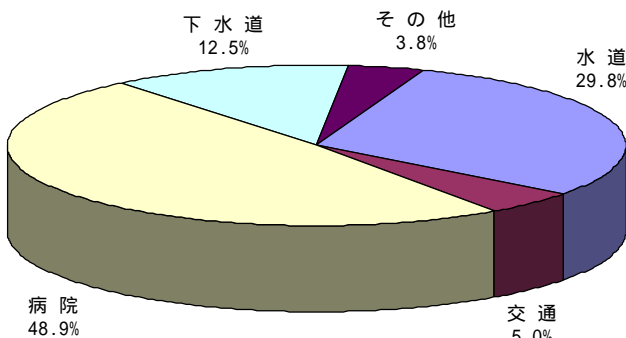


表2 地方公営企業の職員数の推移

（単位：人）

区分	H20	H21	H22	H23	H24
水道	803	762	744	708	692
交通	163	139	126	124	117
病院	1,752	1,719	1,680	1,601	1,134
下水道	327	313	307	294	289
その他	242	240	242	169	89
合計	3,287	3,173	3,099	2,896	2,321

3 決算規模

決算規模は1,203億64百万円で、事業別にみると、下水道事業が最も多く、次いで水道事業、病院事業となっています。また、決算規模を比較すると、前年度と比べて65億49百万円、5.2%減となっており、5年連続で減少しています。

事業別にみると、水道事業、下水道事業等では建設投資額の増加に伴い決算規模も増加していますが、病院事業の独立行政法人化等による減少（対前年度比106億48百万円減）が大きいいため、事業全体としては減少しています。

図3 地方公営企業の決算規模の状況

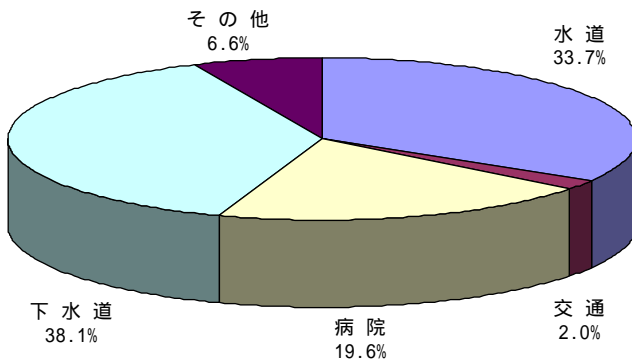


表3 地方公営企業の決算規模の推移

(単位:百万円)

区分	H20	H21	H22	H23	H24
水道	46,577	43,869	39,242	38,326	40,511
交通	2,569	2,522	2,417	2,417	2,386
病院	39,469	35,605	36,257	34,264	23,616
下水道	64,222	58,468	45,418	44,555	45,880
その他	7,331	7,471	8,083	7,351	7,971
合計	160,168	147,935	131,417	126,913	120,364

(注) 決算規模の算出は次のとおりです。

法適用事業：総費用 - 減価償却費 + 資本的支出

法非適用事業：総費用 + 資本的支出 + 積立金 + 繰上充用金

4 経営状況

(1) 全体の経営状況

公営企業全体の収支は、56億79百万円の黒字となっています。

黒字事業は128事業（対前年度比5事業減）で、黒字額は62億42百万円（対前年度比4億25百万円、6.4%減）、赤字事業は8事業（対前年度比1事業増）で、赤字額は5億63百万円（対前年度比96百万円、14.6%減）となっています。

赤字額が減少した主な理由は、病院事業の独立行政法人化等が要因となっています。

また、黒字額が減少した主な理由は、水道事業における建設改良費の増加等が要因となっています。

表4 全体の経営状況

(単位:百万円)

区分	収支額		黒字				赤字			
	H23	H24	H23		H24		H23		H24	
			金額	事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額	事業数
水道	3,530	3,124	3,530	31	3,138	30	0	0	14	1
交通	22	9	22	9	24	8	44	1	15	1
病院	612	605	932	8	798	8	320	2	193	2
下水道	1,679	1,761	1,942	45	2,035	45	263	3	274	3
その他	209	180	241	40	247	37	32	1	67	1
合計	6,008	5,679	6,667	133	6,242	128	659	7	563	8

(注) 1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものは除き、病院事業については病院数で算入している）です。

事業数 136事業（病院数：6団体 10病院）（建設中事業：法適4事業、非適4事業）

2. 収支額は、法適用事業にあつては純損益、法非適用事業にあつては実質収支です。

(2) 法適用企業の経営状況

建設中を除く法適用企業 48 事業（病院事業については、病院数で算入）のうち、累積欠損金を有する事業数は 14 事業（対前年度比 3 事業減）、累積欠損金の額は 203 億 7 百万円で、前年度と比べて 82 億 43 百万円、28.9%減少しています。

なお、不良債務については、該当なしとなっています。

表5 法適用企業の経営状況

(単位:百万円)

区分	累積欠損金				不良債務			
	H23		H24		H23		H24	
	金額	事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額	事業数
水道	806	1	716	1	0	0	0	0
交通	21	1	21	1	0	0	0	0
病院	20,987	7	12,890	5	0	0	0	0
下水道	6,276	6	6,311	6	0	0	0	0
その他	460	2	369	1	0	0	0	0
合計	28,550	17	20,307	14	0	0	0	0

(注) 病院事業については病院数で算入しています。

(3) 法非適用企業の経営状況

建設中を除く法非適用企業 88 事業の実質収支は、3 億 1 百万円の黒字で、前年度と比べて 1 億 23 百万円、29.0%減少していますが、全事業が黒字となっています。

表6 法非適用企業の経営状況

(単位:百万円)

区分	黒字				赤字			
	H23		H24		H23		H24	
	金額	事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額	事業数
簡水	112	13	69	13	0	0	0	0
交通	22	7	24	6	0	0	0	0
下水道	104	36	89	36	0	0	0	0
その他	186	36	119	33	0	0	0	0
合計	424	92	301	88	0	0	0	0

5 料金収入

料金収入は、661億15百万円で、前年度と比べて85億47百万円、11.4%減少しています。

事業別にみると、水道事業が最も多く、次いで病院事業、下水道事業となっています。

表7 料金収入状況

(単位：百万円)

区分	料金収入額			
	H23	H24	差引	増減率
水道	28,055 (91.9%)	27,803 (92.0%)	252	0.9
交通	1,494 (66.4%)	1,520 (67.6%)	26	1.7
病院	26,079 (85.4%)	17,713 (85.6%)	8,366	32.1
下水道	15,889 (60.7%)	16,109 (60.5%)	220	1.4
その他	3,145 (68.6%)	2,970 (64.2%)	175	5.6
合計	74,662 (79.3%)	66,115 (78.3%)	8,547	11.4

(注) ()内の数値は、総収益に占める料金収入比率です。

6 企業債発行額

企業債発行額は167億71百万円で、前年度と比べて4億16百万円、2.4%減少しています。

事業別にみると、下水道事業が最も多く、次いで水道事業、病院事業となっています。発行額減少の主な理由は、病院事業の独立行政法人化が要因となっています。また、病院事業以外の事業では発行額が増加しており、水道事業、下水道事業の建設投資額の増加や工業団地の造成等が要因となっています。

図4 地方公営企業の企業債発行額

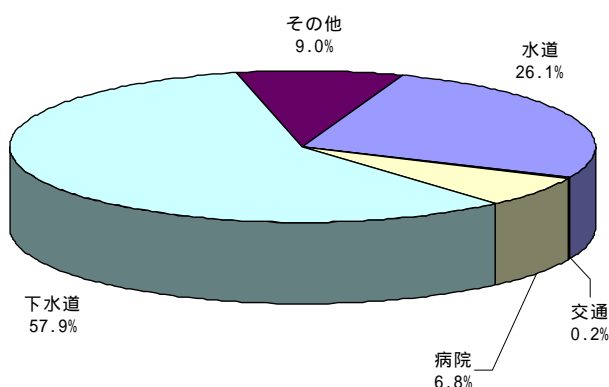


図5 地方公営企業の企業債発行額

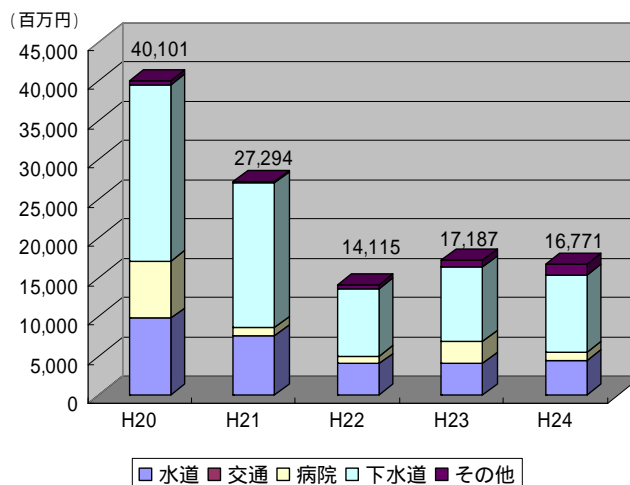


表8

地方公営企業の企業債発行額の推移

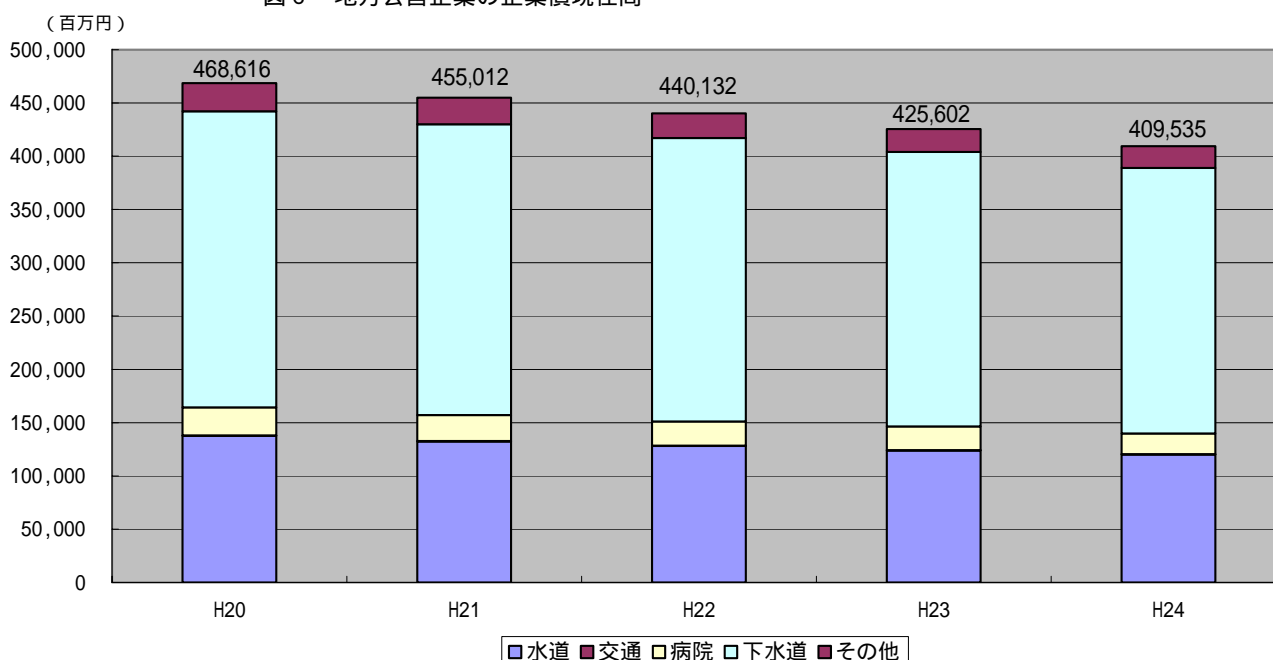
(単位:百万円、%)

事業	企業債発行額					対前年度比較	
	H20	H21	H22	H23 (A)	H24 (B)	増減額 (B)-(A)	増減率 ((B)-(A))/(A)
水道	9,791	7,627	3,981	4,012	4,371	359	8.9
交通	0	0	0	0	42	42	皆増
病院	7,242	963	958	2,907	1,135	1,772	61.0
下水道	22,522	18,495	8,682	9,404	9,705	301	3.2
その他	546	209	494	864	1,518	654	75.7
合計	40,101	27,294	14,115	17,187	16,771	416	2.4

7 企業債現在高

企業債現在高は4,095億35百万円で、前年度と比べて160億67百万円、3.8%減少しており、平成16年度(5,037億54百万円)をピークに8年連続で減少しています。

図6 地方公営企業の企業債現在高



(参考) H16: 503,754 百万円 H17: 496,766 百万円

8 建設投資

建設投資額は315億91百万円で、前年度と比べて20億37百万円、6.9%増加しており、10年ぶりに増加しました。しかし、三位一体改革前の平成15年度（H15：587億69百万円）と比べると46.2%減少しています。

図7 地方公営企業の建設投資額の状況

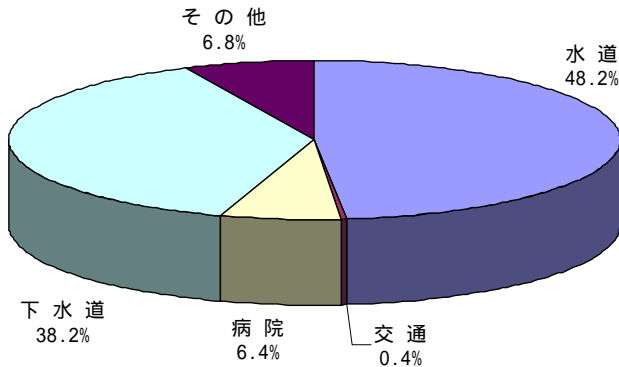
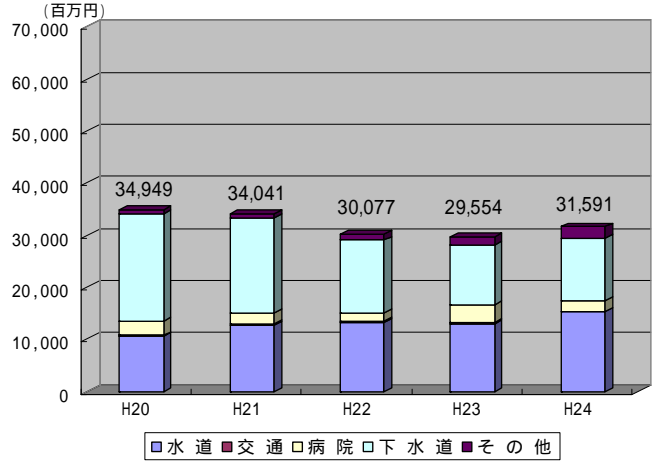


図8 地方公営企業の建設投資額の推移



(注) 建設投資額とは、資本的支出の建設改良費です。

表9

地方公営企業の建設投資額の推移

(単位: 百万円、%)

事業 \ 年度	建設投資額					対前年度比較	
	H20	H21	H22	H23 (A)	H24 (B)	増減額 (B)-(A)	増減率 ((B)-(A))/(A)
水道	10,694	12,799	13,276	13,026	15,237	2,211	17.0
交通	56	100	126	122	129	7	5.7
病院	2,806	2,160	1,563	3,452	2,002	1,450	42.0
下水道	20,527	18,195	14,044	11,555	12,072	517	4.5
その他	866	787	1,068	1,399	2,151	752	53.8
合計	34,949	34,041	30,077	29,554	31,591	2,037	6.9

9 他会計繰入金

他会計繰入金は253億68百万円で、前年度と比べて2億60百万円、1.0%減少しています。

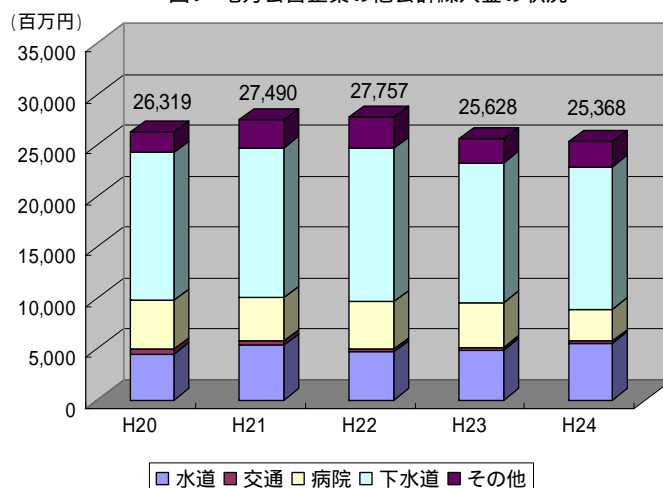
事業別にみると、水道事業や下水道事業等では増加しておりますが、病院事業の独立行政法人化等による減少(対前年度比12億99百万円減)が大きいため、事業全体としては減少しています。

表10 地方公営企業の他会計繰入金の推移

(単位:百万円)

区分	H20	H21	H22	H23	H24
水道	4,503	5,398	4,726	4,914	5,601
交通	462	367	298	275	217
病院	4,810	4,312	4,637	4,384	3,085
下水道	14,530	14,683	15,028	13,726	14,002
その他	2,014	2,730	3,068	2,329	2,463
合計	26,319	27,490	27,757	25,628	25,368

図9 地方公営企業の他会計繰入金の状況



[参 考]

法適用企業・法非適用企業

地方公営企業法を適用しているか、していないかの分類。

水道（簡易水道を除く）、工業用水道、自動車運送等の各事業は地方公営企業法の規定の全部が適用される。（地方公営企業法第2条第1項）

また、病院事業については財務規定のみ適用となっている。（同法第2条第2項）

地方公営企業法の適用を受けると、組織として管理者を置き、経営体制の強化を図ることができるほか、会計は発生主義に基づく複式簿記による決算が行われる等、「企業経営体」として一般行政部局とは異なった運営が要請され、また、独立採算制による経営が義務づけられることとなる。（同法第17条の2第2項）

地方公営企業法の適用を受けない場合は、組織、会計、職員の身分は一般行政職と同様であるが、経営面からは独立採算制の考えが適用されることとなる。（地方財政法第6条）

累積欠損金

営業活動の結果生じた欠損金を繰越利益や利益積立金等で補てんできずに翌年度に繰り越すこととなったものが、多年度にわたって蓄積したものをいう。

不良債務

不良債務は次の式で表される。

不良債務 = 流動負債 - (流動資産 - 翌年度繰越財源)

不良債務とは、流動負債の額が流動資産の額を上回る場合に発生する額をいう。

これは、資金的に見て、当面の支払能力を超える債務の額と考えられる。

累積欠損金には、減価償却費等の現金の支出を要しない経費まで算出され、損益ベースの赤字額を表しているのに対し、不良債務は減価償却費等を除いた実質的な現金ベースでの赤字額を表している。

なお、流動資産とは、1年以内に現金化が可能な資産（現金、預金、未収金等）であり、流動負債とは、1年以内に現金の支払いを要する負債（一時借入金、未払金等）である。

収益的収支

一事業年度の企業の経営活動に伴い発生する収益とそれに対応する費用をいう。

収益的収支における収入はサービス提供の対価としての料金等の収益を計上し、支出にはサービス提供に関する職員給与費、物件費、動力費、支払利息等の諸経費などを計上する。また、法適用事業においては、固定資産の減価償却費のように現金支出を伴わない費用も計上する。

資本的収支

経営規模の拡大を図るために要する施設整備、建設改良などに要する資金としての企業債収入と、現有施設に要した企業債の元金償還などを示すものである。

資本的収支における収入には、企業債、固定資産売却代金（売却益を除く）、他会計からの出資金、長期借入金、建設改良事業の補助金、負担金、寄附金など、収益に関係のない収入を計上し、支出には建設改良費、企業債償還元金、他会計からの長期借入金償還金等、費用とは関係のない支出が該当する。

純損益

法適用企業において、総収益から総費用を差し引いた額をいう。

なお、純損益の数値がプラスであれば「純利益」、マイナスであれば「純損失」と呼び、地方公営企業決算では、それぞれを黒字、赤字と呼んでいる。

実質収支

法非適用企業において、歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度へ繰り越すべき財源を除いたものをいい、実施収支がプラスであれば黒字、マイナスであれば赤字と呼んでいる。

他会計繰入金

一般会計から公営企業会計へ繰り入れた額をいう。

このうち、本来、一般会計が負担すべき、あるいは負担することが適当な経費等として総務省通知により定められている基準に基づく額を「基準内繰入金」、総務省の基準に基づかず個々の団体・企業が独自に繰り入れた額を「基準外繰入金」という。